

期間内継続の初回支払日は、継続前契約の最終支払日の翌月2日となりますので、  
スライドでの調整はできません。  
シフトまたは販売店回収でのご調整をお願いいたします。  
※なお、保険契約は「シフト」と「販売店回収」の併用不可ですのでご注意ください。